

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年12月14日

【四半期会計期間】 第31期第1四半期(自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)

【会社名】 株式会社クロスフォー

【英訳名】 Crossfor co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土橋 秀位

【本店の所在の場所】 山梨県甲府市国母7丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山口 毅

【最寄りの連絡場所】 山梨県甲府市国母7丁目11番4号

【電話番号】 057 - 008 - 9640(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山口 毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第31期 第1四半期 連結累計期間	第30期
会計期間		自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日	自 平成28年8月1日 至 平成29年7月31日
売上高	(千円)	1,055,028	4,211,451
経常利益又は経常損失()	(千円)	37,362	793,828
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	34,621	532,152
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	33,269	533,227
純資産額	(千円)	2,508,838	2,667,057
総資産額	(千円)	5,142,293	5,498,424
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	(円)	4.16	83.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	82.93
自己資本比率	(%)	48.8	48.5

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第30期第1四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第30期第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

4. 当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。また、第30期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式が、平成29年7月20日に東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場へ上場したため、新規上場日から当連結会計年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。

5. 平成29年5月23日付で普通株式1株につき1,000株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は、前第1四半期連結累計期間については、四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢の改善により、緩やかな回復基調が続く、個人消費は、緩やかに持ち直しております。

海外では、米国及びユーロ圏景気は堅調な回復ペースを持続しましたが、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性があり、中国は過剰生産や不動産市場の加熱などの問題により減速局面に入りました。

ジュエリー業界におきましても個人消費は景気の先行き不安の中、消費マインドの改善には至らず業界を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。

このような状況の中、当社グループは「Dancing Stone」を主軸とした展開をしており、当四半期においては、国内市場に対し認知度アップを目的としたテレビコマーシャル、雑誌を媒体とした広告掲載を行いました。その他OEM（ ）の強化、並びに定期的な新デザインの市場投入等を行いました。

また、海外ではCrossfor H.K.Ltdが主体となり、展示会での営業展開により新規ライセンス契約の獲得及び既存契約先のフォローアップを中心に行いました。さらに、中国市場に対しては、歌思福珠宝（深セン）有限公司が前期より事業をスタートし、上海で開催された宝飾展示会に出展をするなどの営業展開を行いました。

この結果、当第1四半期連結累計期間における当社グループの経営成績は、国内売上は堅調に推移しましたが、海外において主に中国での受注が当初予測より遅れているため、売上高は1,055,028千円となりました。

損益については、クリスマス商戦に向けての需要拡大への布石として当第1四半期に大規模なテレビコマーシャルを実施した結果、広告宣伝費が増加し営業損失は42,510千円、経常損失は37,362千円、親会社株主に帰属する四半期純損失は34,621千円となりました。

なお、当社グループの事業セグメントは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

Original Equipment Manufacturing (Manufacturer) の略語で、取引先のブランドで製品を生産すること

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ356,131千円減少し、5,142,293千円となりました。これは主に、受取手形及び売掛金が83,598千円、製品が68,777千円増加したものの、現金及び預金が484,498千円、流動資産のその他に含まれる未収消費税等が91,542千円減少したことなどによるものであります。

(負債の部)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ197,911千円減少し、2,633,455千円となりました。これは主に、短期借入金の減少109,068千円及び未払法人税等の減少130,168千円などによるものであります。

(純資産の部)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ158,219千円減少し、2,508,838千円となりました。これは主に、剰余金の配当による124,950千円の減少及び親会社株主に帰属する四半期純損失34,621千円の計上による利益剰余金の減少159,571千円などによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は995千円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,688,000
計	26,688,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,729,000	8,729,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は100 株であります。
計	8,729,000	8,729,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年8月1日～ 平成29年10月31日		8,729,000		681,640		681,640

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 399,000		完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,329,100	83,291	
単元未満株式	普通株式 900		
発行済株式総数	8,729,000		
総株主の議決権		83,291	

【自己株式等】

平成29年10月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社クロスフォー	山梨県甲府市国母7丁目11番4号	399,000		399,000	4.57
計		399,000		399,000	4.57

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当四半期報告書は「企業内容等開示ガイドラインの24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,646,641	1,162,142
受取手形及び売掛金	496,025	579,623
製品	996,999	1,065,777
仕掛品	55,828	76,324
原材料及び貯蔵品	362,594	405,972
その他	201,509	131,895
貸倒引当金	3,063	3,478
流動資産合計	3,756,534	3,418,257
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,111,836	1,101,686
その他(純額)	394,578	381,400
有形固定資産合計	1,506,414	1,483,087
無形固定資産	117,767	111,675
投資その他の資産		
その他	125,496	136,899
貸倒引当金	7,789	7,626
投資その他の資産合計	117,707	129,272
固定資産合計	1,741,889	1,724,036
資産合計	5,498,424	5,142,293

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年7月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年10月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	223,540	248,159
短期借入金	259,074	150,006
1年内返済予定の長期借入金	449,884	445,044
未払法人税等	139,588	9,420
賞与引当金	-	11,400
その他	177,880	295,704
流動負債合計	1,249,967	1,159,734
固定負債		
長期借入金	1,578,780	1,470,279
その他	2,619	3,441
固定負債合計	1,581,399	1,473,720
負債合計	2,831,366	2,633,455
純資産の部		
株主資本		
資本金	681,640	681,640
資本剰余金	775,306	775,306
利益剰余金	1,235,553	1,075,982
自己株式	20,349	20,349
株主資本合計	2,672,151	2,512,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5	18
為替換算調整勘定	5,100	3,760
その他の包括利益累計額合計	5,094	3,742
純資産合計	2,667,057	2,508,838
負債純資産合計	5,498,424	5,142,293

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成29年10月31日)
売上高	1,055,028
売上原価	601,277
売上総利益	453,750
販売費及び一般管理費	496,260
営業損失()	42,510
営業外収益	
為替差益	9,444
その他	1,220
営業外収益合計	10,665
営業外費用	
支払利息	3,013
新株予約権発行費	1,400
その他	1,103
営業外費用合計	5,517
経常損失()	37,362
特別損失	
固定資産除却損	100
特別損失合計	100
税金等調整前四半期純損失()	37,462
法人税、住民税及び事業税	816
法人税等調整額	3,657
法人税等合計	2,841
四半期純損失()	34,621
親会社株主に帰属する四半期純損失()	34,621

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年8月1日 至平成29年10月31日)
四半期純損失()	34,621
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12
為替換算調整勘定	1,339
その他の包括利益合計	1,352
四半期包括利益	33,269
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	33,269
非支配株主に係る四半期包括利益	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)
減価償却費	23,281千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たりの 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年10月27日 定時株主総会	普通株式	124,950	15	平成29年7月31日	平成29年10月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの事業セグメントは、「ジュエリー事業」の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自 平成29年8月1日 至 平成29年10月31日)
1株当たり四半期純損失金額	4円16銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(千円)	34,621
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(千円)	34,621
普通株式の期中平均株式数(株)	8,330,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

ストック・オプション（新株予約権）の発行

当社は、平成29年10月27日開催の当社取締役会において、会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき、当社および当社子会社の取締役、並びに当社の従業員に対し、ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議し、平成29年11月9日に下記のとおり割り当てました。

記

新株予約権の数	800個
新株予約権の目的となる株式の数	80,000株
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権発行の際の払込金額	金銭の払込は要しないものとする。
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	<p>1個当たりの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。</p> <p>行使価額は、1株当たり1,351円とする。</p> <p>ただし、以下、又はのいずれかが事由が生じたときは、各算式により調整された行使価額に新株予約権1個当たりの目的である株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の行使価額は、1円未満の端数を切り上げる。</p> <p>当社が株式分割又は株式併合を行う場合</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$ <p>当社が時価を下回る価額で募集株式の発行又は自己株式の処分（株式の無償割当てによる株式の発行及び自己株式を交付する場合を含み、新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）を行う場合</p> $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{募集株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ <p>ただし、算式中の既発行株式数は、上記の株式の発行の効力発生日前日における当社の発行済株式総数から、当該時点における当社の保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合、新規発行株式数を処分する自己株式の数、募集株式発行前の株価を自己株式処分前の株価にそれぞれ読み替えるものとする。また、算式中の募集株式発行前の株価は、当社株式に市場価格がない場合、調整前行使価額とし、当社株式に市場価格がある場合、直前の当社優先市場における最終取引価格とする。</p> <p>当社が吸収合併存続会社となる吸収合併を行う場合、当社が吸収分割承継会社となる吸収分割を行う場合、又は当社が完全親会社となる株式交換を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合、当社は必要と認める行使価額の調整を行う。</p>
新株予約権の行使期間	<p>自 平成31年10月28日</p> <p>至 平成36年10月27日</p>
新株予約権の行使により株式を発行する場合の当該株式の発行価格のうちの資本組入額	<p>新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。</p>
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社、孫会社の取締役、監査役、従業員または顧問その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	<p>新株予約権を譲渡により取得する場合は、当社取締役会の承認を要する。</p>

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年12月14日

株式会社クロスフォー
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 義 仁

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社クロスフォーの平成29年8月1日から平成30年7月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成29年8月1日から平成29年10月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社クロスフォー及び連結子会社の平成29年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。